

お知らせ

「(株) アイチ研修センター」の経営母体の変更に伴い、(株) アイチ研修センターにより発行された技能講習修了証の再交付や書替の手続き先が変わります。

令和元年6月1日付けで、株式会社アイチ研修センターが親会社である株式会社アイチコーポレーションに吸収合併されたことに伴い、同センター福岡教習所から福岡労働局長登録教習機関の業務廃止届出がありました。

このため、株式会社アイチ研修センター福岡教習所が発行した技能講習修了証の紛失等の事由による再発行や書替については、下記の指定機関で手続きを行うこととなります。

なお、株式会社アイチ研修センター福岡教習所が行ってきた福岡労働局長登録教習機関としての業務は、今後、令和元年6月1日付けで新たに福岡労働局長登録教習機関として登録した株式会社アイチコーポレーション「アイチ研修センター福岡教習所」で実施されます。

また、特別教育の修了証については、新たに登録されたアイチ研修センター福岡教習所において手続きができます。

記

1. 指定機関（再交付・書替の手続き先）

名 称 技能講習修了証明書発行事務局

所在地 東京都港区芝5-35-2

(電話 03-3452-3371)

2. 講習の種類

①高所作業車運転技能講習

②小型移動式クレーン運転技能講習

③玉掛け技能講習